

教育課程の改善と「プロジェクト演習」による教育の可能性

－「スポーツ指導者養成プロジェクト」の取り組みから－

清水 啓 司・西 田 裕 之
Keiji Shimizu, Hiroyuki Nishida

I 序論（はじめに）

奈良産業大学、ビジネス学部は2007年（平成19年）に経済学部、経営学部、法学部を統合・改組し設置された。その学部教育の目標は、「社会で生き抜く力・人格の育成を目指し、経済・経営・法律の3分野にまたがる広い知識を教授するとともに、これらを社会で活用できる人材の育成を目的とする」⁴⁾とした。

学部の〔教育目標〕を充たすために専門科目で演習重視のカリキュラムを提示した。

- 1年次の導入演習（登録必修2単位）・基礎演習（登録必修2単位）、
- 2年次の総合演習（登録必修4単位）、
- 3年次の専門演習Ⅰ（必修4単位）、
- 4年次の専門演習Ⅱ（必修4単位）以上のフルゼミ制（16単位）に加え更に、
- 1年次後期と2年次前期で短期プロジェクト演習（選択4単位）、
- 2年次後期プロジェクト演習Ⅰ（登録必修2単位）、
- 3年次プロジェクト演習Ⅱ（登録必修4単位）、
- 4年次プロジェクト演習Ⅲ（登録必修4単位）、

を専門教育科目の中に「プロジェクト演習」（14単位）という名称で位置づけた。

卒業条件124単位は、共通教育科目44単位、専門教育科目80単位、その専門教育科目中に演習科目を30単位以上取得しなければならないとした。ただし12単位分を専門教育科目の選択科目（36単位）に読み替えが可能であるとした。

この論文では、奈良産業大学における教育課程の大幅な改善改革の取り組みのきっかけとなった背景をいくつかの視点で整理を試みた。また、なぜ「プロジェクト演習」が誕生したのか、その意義と可能性を整理しておく必要があると認識している。また、ビジネス学部完成年度を経過したこの時期に「プロジェクト演習」に関して、スポーツ関連科目の担当者の立場から一定のまとめをする必要があると考えた。

Ⅱ 本論（論点 事実の経過と評価）

Ⅱ－1 奈良産業大学における教育課程の大幅な改善・改革の取り組みの背景

1－1）文部省の大学設置基準の大綱化を受けて

文部省の大学設置基準の大綱化⁹⁾ 1991年（平成3年）を受け、1993年（平成5年）、奈良産業大学における大幅な教育課程改善の取り組みが、経済学部（経済学科・経営学科）、法学部（法律学科）で全面改訂として実施された。

大綱化以前は、1956年（昭和31年）の文部省の制令である「大学設置基準」⁸⁾に基づいていた。ここでは、「大学を卒業するためには、『人文・社会・自然の3分野にわたる一般教育科目36単位、外国語科目8単位、保健体育科目4単位、専門教育科目76単位』計124単位を取得しなければならない。」とされていた。

しかし、この大綱化（規制緩和）で、『 』内の部分が消えて、各大学独自の判断で卒業単位（124単位）の内容を決定できるようになった。大学審議会答申では、改革の趣旨を次のように述べていた。「自ら考え、判断させる教育、幅広く深い教養及び学問の基礎を重視したカリキュラムの編成、情報処理能力、外国語能力、表現能力、学問の基礎となる能力の訓練に重点をおくこと。」

この改革の趣旨を受け当時の経済学部において、前年度まで1年次に必修科目としていた教養演習を1993年（平成5年）基礎演習に改名し初年次教育の柱とし位置づけた。2年次に必修登録科目の総合演習、専門演習Ⅰ（3年）、専門演習Ⅱ（4年）と合わせて4年間のフルゼミ制度を完成させた。一般教育科目（全学共通教養教育科目）については、外国語科目（英語・中国語・その他の外国語）、保健体育科目（講義・実技）も含めて選択か必修か、さらにその他の科目についてもその科目のカテゴリーの見直しを含めて検討された。専門科目については科目内容の検討、専門に関する基礎科目の設置などが検討された。同時に演習科目を重視し、全学年での担当教員（アドバイザー制）を明確にした教育指導体制をスタートさせた。

1999年（平成11年）経済学部の経営学科が新経営学部として独立、改組転換した。演習科目重視、演習科目設置時の趣旨などフルゼミ制・アドバイザー制度は新経営学部を引き継がれた。

しかし、経済学部（経済学科）では、残念ながら急激な学生数の増加に対応できず、2000年（平成12年）基礎演習、総合演習、専門演習Ⅰ、専門演習Ⅱは、長い議論の末、結果として選択科目として設置された。制度的に大学でゼミを体験せずに学生が卒業する可能性を作ってしまった。更に、2年次の総合演習を履修しない学生のアドバイザーが明確でなく、ゼミ離れした学生が、専門演習Ⅰ（3年次）へのハードル（専門演習の履修条件、基礎演習4単位を取得し、更に外国語2単位以上、取得単位合計40単位以上）を越えられない者が出た。

その後、経済学部、経営学部、法学部、情報学部でゼミ（演習）のあり方、フルゼミ制度の教育的意義、演習の受講生とそうでない学生の比較を、入学生に対する歩留まり率（退学率・卒業率）と関連させ継続的にデータを取り分析し議論、検討されて来た。

2007年（平成19年）に経済学部・経営学部・法学部を改組転換し新しくビジネス学部をスタートさせた。ビジネス学部では、初年次教育を重視し、学生一人ひとりの学びの進捗状況を担当教員が把握し指導する体制をさらに強化した。さらに2年次以降も少人数グループによる演習科目を教育課程の柱とした。演習科目を卒業までに30単位以上取得するように定めた。特に重点科目としてグループによる体験型学習による「プロジェクト演習」を学年の枠を超えて履修できるよう設置した。プロジェクト演習検討委員会では、この科目設置の目的、教育的意義、

実施方法、必達目標、到達目標、担当教員側の組織作りなどの議論が重ねられた。2008年（平成20年）、「スポーツ指導者養成プロジェクト」は2年生後期からスタートしたプロジェクト演習Ⅰとして10講座の一つとして位置づけられた。

1-2) ビジネス学部への改組・教育課程改善の課題とその当時の社会的背景

1991年（平成3年）の大綱化以降、全国の大学では、卒業条件としての一般教養科目の単位の軽減化、外国語科目（英語を含む）、保健体育科目の履修単位数削減、選択科目への移行が進んだ。基礎的な専門科目の履修が入学当初から可能となる「くさび型カリキュラム」の導入が進み、一般教育科目の履修を上級学年に後回しする傾向になってきた。履修確認・履修指導の失敗で一般教養科目の単位が取得できずに卒業延期となる学生が全国で多く出て問題となった。本学のビジネス学部のスタート時2007年（平成19年）のカリキュラムには、先進的で優れた取り組みがあったが、いくつかの問題点がありその都度、学生に不利にならないように可能な限り教務委員会、教授会で修正、改善を行ってきた。

2008年（平成20年）12月24日中央教育審議会により『学士課程教育の構築に向けての答申』¹⁰⁾が出された。『学士課程で育成する21世紀型市民の内容（学士が保証する能力の内容）に関する参考指針』が示された。（一部を抜粋して次に示す）

・各専攻分野を通じて培う学士力（学士課程共通の学習成果に関する参考指針）

- (1) 知識・理解 専攻する学問分野の基礎的な知識の体系的理解と自己の存在と関連付けて理解する。
- (2) 汎用的技能 コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力。
（*日本語コミュニケーション、基礎英語、基礎数学、ITリテラシー、などの全学共通教養教育の基礎科目の設置の根拠となる）
- (3) 態度・指向性 自己管理能力、チームワーク・リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力
（*プロジェクト演習の設置根拠となる）
- (4) 総合的な学習経験と創造的思考力
獲得した知識、技能・態度を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力（*プロジェクト演習の設置根拠となる）

・改善の方向

安易な学生数確保を図るのではなく、入学受け入れ方針に基づき、大学教育を受けるに足る能力適性を見極めて入学判定をすること。（*アドミッションポリシーの確認）

受け入れた限りは、教育に責任を持ち必要に応じて補習・補充教育や初年次教育に配慮すること。（*初年次教育とリメディアル教育の取り組みへの責任の確認）

・具体的な改善方策

学習の動機付けや習慣形成に向けて、初年次教育の導入・充実を図り適切に位置づける。リメディアル教育の充実を図ること。地域社会との連帯事業、高大連携の推進をする。などが示された。（*カリキュラムポリシー・地域社会との連帯・高大連携の確認）

（*新科目設置・各課題確認）が、本学の教育課程改善の進むべき方向を明示した。

1-3) 自己点検・自己評価委員会の活動と大学機関別認証評価などの背景

奈良産業大学は、2010年（平成22年）3月末までの自己点検・自己評価書をまとめ、5月連休明けに財団法人、日本高等教育評価機構に提出し2011年（平成23年）3月末までに受審、認証評価報告⁵⁾を受けることとなっていた。

このような背景のなかで、全学共通教養教育推進委員会、各学部カリキュラム検討委員会が意欲的に会議を重ね外部評価に充分応えられる教育課程を提示し、改善改革に取り組んだ。

その結果、基準3 教育課程の総評で、「それぞれの学部は教育目標を学則に明示し、教育課程や教育方法などもシラバスに、詳細かつ丁寧に記載している。」「更に教育目的を教育課程に反映するカリキュラム改革にも積極的に取り組んでいる。」「1年次からゼミ様式を取り入れ、2年次以降のプロジェクト演習や専門演習など実学面の教育を体系的に実行している。特に、この支援体制としてアドバイザー制をシステム化して実施することで、学生の少数によるきめ細やかな教育指導をおこなっている。」優れた点として、「卒業研究科目としての演習、自律志向の体験型のプロジェクト演習、そしてアドバイザー制による支援など、実学面の教育方法と実践を行っている点は高く評価できる。」と外部評価機構から高く評価された。教育課程を検討する、いくつかの委員会（学部教務委員会、全学共通教養教育推進委員会、プロジェクト演習検討委員会など）の活動、努力は正当に評価されるべきである。

1-4) 大学教育における保健体育科目の教育課程改善の取り組みの立場から

1991年（平成3年）2月8日に大学審議会の最終答申が出された。（前述）

1993年（平成5年）以降確実に到来する18歳人口の激減期に「大学淘汰の時代・冬の時代」の到来が予測される中で大学サバイバル競争時代に公的にいかに対応するかの政策上の指針となるものであった。結果的に東京大学以外すべての大学で、一般教養科目として保健体育科目は必修科目から外され、選択科目に位置づけられるか、履修単位の減少（卒業条件からすると）の方向に向かった。一般教養科目から独立した科目であった外国語（英語）科目と保健体育科目は一般教養教育科目の一部に組み込まれた。「外国語教員・保健体育教員を増加させず激増期から激減期に備える文部省の政策である」と全国大学体育連合の会合で教育政策の研究者の発言があった。一般教養科目の一つとして競争原理にさらされ、選択される大学正課は如何にあるべきか魅力ある科目としての研究活動が選択科目に設置されるようになり授業研究⁶⁾が盛んになった。

本学においても開学年度から、1年次（講義・実技Ⅰ）、2年次（実技Ⅱ・Ⅲ）必修であった。しかし、1993年（平成5年）1年次のみ（講義・実技）必修、2年次は（実技・講義）選択の時代を経て、1999年（平成11年）すべて選択科目（スポーツ科学論・選択スポーツ実技・健康スポーツ演習）に移行し、体育学での専門領域を参考にタイトルを明確に示し、健康スポーツ関連科目と名称を変えて設置した。本学においても、授業改善の取り組みの報告として、「健康スポーツ演習」の取り組みをテーマに奈良産業大学紀要に連続して報告^{1) 2) 7)}してきた。

学部の専門科目の一部を担当するようになったのは、2006年（平成18年）経営学部の特殊講義からであった。「スポーツ経営学特講」、「スポーツ行政学特講」（田崎が担当）を設置した。ビジネス学部でも専門科目の一部として2007年（平成19年）1年次後期から2年次前期「プレプロジェクト演習」が健康・スポーツ関連科目で2講座（田崎、田口が担当）が位置づけられた。2011年（平成23年）2年次に「スポーツ経営学」、「レジャー産業論」が専門科目の学士関連科目（清水が担当）として設置された。

Ⅱ-2 ビジネス学部重点科目としてのプロジェクト演習の誕生について

2-1) 多様化する入学生、ビジネス学部改組その教育課程の目指したもの

大学への進学率が50%を越え、18歳人口の激減期を迎え、入学生の質が変化した。入学選抜方法は、本学でもAO入試・指定校推薦入試・一般推薦入試・一般入試・スポーツ推薦入試・留学生入試など多様化してきた。大学で学ぶべき者としての基本的資質を持たず、社会的認識、自己認識の希薄な入学生も少なからず受け入れざるを得ない状況になってきた。このような状況で入学生全てに対し、「真の学士力を保証し、実学重視で実務能力に優れ実践力ある社会人として役割を担い得る有用な人材として送り出す」ことが、本学の教育目標として求められていた。

つまり、「すべての入学生にしっかりした基礎学力を身に付けさせ、自立した学習者に自己改革させ、現実社会に積極的に興味感心を持たせ、社会に適応する知識技能を身に付けさせ、共同社会の形成者の一員として役割を担える資質を養成させる」ことが求められていた。

社会科学系大学において、社会的認識を育てながら、職業人としての中核能力を育成し、さらに、専門的知識を現実問題の解決に活用できる人材を育成するには、どのような大学教育プログラムが考えられるだろうか議論・検討・評価¹¹⁾が行われた。

2-2) ビジネス学部におけるプロジェクト演習のねらい

プロジェクト演習検討委員会の中心的メンバーであった竹山教授によると「人は直接体験を基点とし、反省的な思考と実践を繰り返しながら物事の本質を学ぶ。」「自らの仮説の妥当性を確認された知識、確定された知識、本の中の知識から意識的に学習する必要性が生じてくる。」「行為と思考と学習を統合する教育プログラムそれがプロジェクト演習である。」と奈良産業大学紀要の『プロジェクト演習の可能性』という論文³⁾に記述している。さらに、「プロジェクト演習では、明確な目標をもつ社会活動への参加の機会を学生に提供する。」「テーマは演習担当者に任せられるが、共通のコンセプトは、社会参画、グループワーク、課題探求、知識活用とする。」と講座の目標達成の必要条件をあげた。

まさに、プロジェクト演習の意義と、その目的を達成させるための方法とその条件を明確に示している。

この多様化する学生への対応の基本的な考え方、教育理念は、その後のビジネス学部のカリキュラム改善の取り組み、全学共通教養教育推進委員会の会議における新規科目設定、旧科目の残留の選択と科目廃止の基本的考えかたに継承されてきた。さらに、現在も継続して進められている、初年次教育への取り組み、リメディアル教育の取り組みの考え方の基礎となっていると筆者は評価している。

2-3) 短期プロジェクト演習のスタート(2007年度 履修規定⁴⁾より)

ビジネス学部のカリキュラムとしてプロジェクト演習が始まったのは、短期プロジェクト演習であった。2007年(平成19年)度、1年次の後期から次年度2年次前期まで、4単位で以下の9講座の「短期プロジェクト演習」として開講した。

- (1) 中国ビジネス・インターンシッププロジェクト 植田
- (2) 里山保全プロジェクト 竹山
- (3) 肥満コントロールプロジェクト 田口

- (4) スポーツ市場調査入門プロジェクト 田崎
- (5) カフェ経営入門プロジェクト 西村(剛)
- (6) コミュニティビジネス体験プロジェクト 宮坂
- (7) ベンチャー入門プロジェクト 矢倉
- (8) 観光振興計画作成プロジェクト 野口
- (9) 一流ビジネスパーソンとの交流プロジェクト 福留

学生にとって魅力ある短期プロジェクト演習のテーマが提示され短期プロジェクト演習の受講を契機に、海外の大学に留学する学生、地域ボランティア団体との交流の中で中心的な役割で活躍する学生が現れた。特に三室祭(大学祭)におけるプロジェクト演習を受講するグループの発表や活動の取り組みが活発になった。地域住民との交流も盛んになり開放された大学の良いイメージを与えたことは評価したい。健康・スポーツ関連科目担当としては、(3)(4)として2講座を設置した。

2-4)「スポーツ指導者養成プロジェクト」演習Ⅰの始まり

「スポーツ指導者養成プロジェクト」はプロジェクト演習Ⅰとして2008年(平成20年)度、配当年次(2年次後期、2単位)、川本、清水、西田が共同で担当とするとして位置づけられた。プロジェクト演習Ⅱ(3年次通年、4単位)・Ⅲ(4年次通年、4単位)への導入科目としての位置づけがあった。

2年次後期のみ「プロジェクト演習Ⅰ」は、以下に示す10講座として開講した。

- (1) 資産運用・ライフプランプロジェクト 岩見・西口
- (2) カフェ経営プロジェクト 西村(剛)・宮坂・矢倉
- (3) できる仕事人プロジェクト 本多・山縣
- (4) 地域貢献プロジェクト 竹山・西川・藤井
- (5) 奈良観光振興プロジェクト 野口・福留
- (6) 公務員養成プロジェクト 小林・西村(正)・古田
- (7) 少年警察ボランティアプロジェクト 前嶋・守屋
- (8) 中国ビジネス・現地リサーチプロジェクト 植田・森
- (9) スポーツ指導者養成プロジェクト 川本・清水・西田
- (10) スポーツレクリエーションプロジェクト 川合・渡辺・藤原(忠)

それぞれの教員(スポーツ指導関連の事務職員を含む)の専門性を活かし、オムニバス形式でなく毎時間複数の教員が協力して指導する体制で、この演習Ⅰは展開されるよう計画された。また関連する講義テーマで専門性の高い最新のコンテンツなどについては、外部講師を一定の予算内で招聘することが認められた。隣接するテーマのプロジェクトは合同で講演を受けたり、交流したりすることも認められた。このことは、本学独自の取り組みとして、それらコンテンツ(講義内容)だけでなく「授業展開の方法論」としても独自性があり、高く評価されるべきものである。

健康・スポーツ関連科目担当としては、(9)(10)として2講座を担当した。

2-5) 「スポーツ指導者養成プロジェクト」演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

(1) 「スポーツ指導者養成プロジェクト」演習Ⅰ (2年生) 2008年のシラバス⁴⁾から

＜授業の概要＞ スポーツ指導(サッカー)を行うために必要な技能や知識、そして指導方法を学習する。幼稚園への巡回指導アシスタントや近隣の小学校に対するスポーツ教室(サッカー)など、スポーツ指導を通じてコミュニケーション能力や責任感を養う。授業の中で、「JFA キッズリーダー」「JFA 公認C級ライセンス」の取得を目指す。

＜学習の到達目標＞ 指導すべき内容についての専門的な知識や技能の取得。また、指導すべき内容を的確に効率よく伝達するための指導方法を身に付ける。「JFA キッズリーダー」「JFA 公認C級ライセンス」を取得する。

＜授業方法＞ 講義において知識を学び、一人ひとりが指導実践においてその知識を生かした指導を行う。

＜指導計画＞

- 1回 オリエンテーション
- 2回 コーチに必要な資質
- 3回 コーチに必要な知識
- 4回 発育発達に応じた指導
- 5回 専門家による指導(発育期の外傷)
- 6回 専門家による指導(救急法)
- 7回 JFA キッズプログラムについて
- 8回 キッズリーダー養成講習会(理論)
- 9回 キッズリーダー養成講習会(実技)
- 10回 指導計画立案
- 11回 指導実技1
- 12回 指導実技2
- 13回 指導実技3
- 14回 指導実技4
- 15回 セメスター総括、(アンケート、自己評価)



＜成績評価の基準＞ 出席することが基本。キッズ巡回指導の評価、JFA 公認C級指導者養成講習会の成績、受講態度、指導実践など合わせて評価する。

＜メッセージ＞ 積極的、意欲的に取り組むこと。将来の指導者を目指し試行錯誤を繰り返す姿勢が必要である。

＜教材・教科書＞

- ・キッズドリル (JFA 編)
- ・指導ガイドライン (U-6、U-8、U-10、JFA 編)
- ・U-12 指導指針 (JFA 編)
- ・公認C級コーチ養成講習会 新教材DVD、(JFA 編)

以上のように2008年から2012年まで履修の手引き⁴⁾に掲載している。

この演習Ⅰの教育実践から学外の関連団体・資格取得の内容を示す。

- ・JFA キッズリーダー資格について

JFA キッズリーダー養成講習会を学内で開講し、資格を取得させた。

講師担当は、奈良県サッカー協会、キッズ委員長、小川博康先生に依頼した。毎年、後期 11 月中頃の金曜日に 2 回本学に来校していただき実施している。2009 年（平成 21 年）度は、19 人の演習 I 受講者中の 14 人が合格認定された。2010 年（平成 22 年）度は、23 人の演習 I 受講者中の 15 人が合格認定された。2011 年（平成 23 年）度は、14 人の演習 I 受講者中の 14 人が合格認定された。

資格認定されなかった理由は、2 回の講習のすべての時間を満たし参加していないことが原因であった。全国大会の参加のための遠征による理由で欠席した学生がいたこと。クラブ活動中のケガによる入院あるいは欠席した学生がいたことである。これらの理由は仕方ないが、残念ながら単なる遅刻、理由のない欠席によって条件を満たせず認定されない学生がいた。外部講師に依頼しながら全員を出席させることができないことは、担当者の一人として指導力の無さを反省している。

(2) 「スポーツ指導者養成プロジェクト」演習 II（3 年生）2011 年のシラバス⁴⁾より

＜授業の概要＞ スポーツ指導を行うために必要な技能や知識、そして指導方法を学習する。幼稚園への巡回指導アシスタントや近隣の小学校に対するスポーツ教室など、スポーツ指導を通じてコミュニケーション能力や責任感を養う。

＜学習の到達目標＞ 指導すべき内容についての専門的な知識や技能の取得。また、指導すべ内容を的確に効率よく伝達するための指導方法を身に付ける。

＜授業方法＞ 受講生のひとりが指導者になり、他受講生は園児・児童・生徒に見立ててスポーツ指導の実践を行い、お互いが評価する。

＜指導計画＞

- 1 回 第 5 セメスターのオリエンテーション
- 2 回 指導計画の作成
- 3 回 専門家による指導（救急法）
- 4 回 指導実践の割り当て
- 5 回～14 回 専門種目の指導実践（小学生児童対象とする）
- 15 回 セメスター総括、（アンケート、自己評価）
- 16 回 第 6 セメスターのオリエンテーション
- 17 回 指導計画の作成
- 18 回 指導実践の割り当て
- 19 回～29 回 専門種目の指導実践（中学生生徒を対象とする）
- 30 回 第 6 セメスター総括



＜成績評価の基準＞ 出席することが基本。受講態度（積極性、服装、準備、協力的姿勢）、専門実技の指導者としての技術的能力、指導実践など合わせて評価する。

＜授業時間外での課題＞ 課外活動などの場で、他の指導者の優れた点を学び、記録するなど指導に役立つ資料収集に努力する姿勢・態度を身につけること。

＜メッセージ＞ 積極的、意欲的に取り組むこと。

＜教材・教科書＞ なし

以上のように2008年から2012年まで履修の手引き⁴⁾に掲載している。

この演習Ⅱの教育実践から学外の関連団体・資格取得の内容を示す。

①「奈良県サッカー協会キッズプログラム」の巡回指導への参加について

幼稚園・保育園巡回指導におけるサブアシスタントを体験させた。

2010年度は10月8日から12月14日までに27回行われた巡回指導のサブアシスタントとして、郡山市の片桐幼稚園（渡辺・国本・松村）、郡山北幼稚園（林）、郡山西幼稚園（西村・逗子）、矢田幼稚園（永井）、筒井幼稚園（岸本）、田原本町の阪手保育園（藤岡）、御所市の御所幼稚園（奥村）、葛城市の忍海幼稚園（辻）に11人の受講生が公認キッズリーダー有資格者の一人として、サブアシスタントを体験した。大学における自分の講義（授業）の空き時間を有効に利用して参加させた。

サッカー以外の種目を得意種目とする学生、公式野球部に所属する者も多くサブアシスタントを体験した。

2011年度は5月2日から12月15日までに58回行われた巡回指導のサブアシスタントとして参加して、奈良県内の幼稚園・保育園に25人以上の受講生が公認キッズリーダー有資格者の一人として、サブアシスタントを体験した。（幼稚園名・個人名省略）

2012年度は4月25日から8月末までに、30回行われた巡回指導のサブアシスタントとして参加して、奈良県内の幼稚園・保育園に少なくとも5人以上公認キッズリーダー有資格者としてサブアシスタントを体験している。（幼稚園名・個人名省略）

②JFA公認C級コーチ養成講習会について

2011年6月6日から9月17日までに14日間の養成講習会を開講実施し、JFA公認C級コーチ資格を得た。スポーツ指導者養成プロジェクトの受講者でサッカーの実技の能力を有し、受験するにふさわしいと担当者が許可をした者を対象とした。

受講内容は、①12歳以下のサッカー指導に必要な基礎理論と講義、②専門実技、③指導実践及び筆記テスト、の3つであった。

渡部駿、田村雅大、藤本拓麻、木村伸宏、阪本悠輔、橋田和馬（サッカー部員）の6人が公認C級コーチ資格に合格し資格を取得した。講義実技の講師は、西田裕之が担当し、認定有資格者として採点、可否の認定判断を行った。合格者は、（公財）日本サッカー協会公認指導者登録を行った。

(3)「スポーツ指導者養成プロジェクト」演習Ⅲ（4年生）2011年のシラバス⁴⁾

<授業の概要> スポーツ指導を行うために必要な技能や知識、そして指導方法を学習する。幼稚園への巡回指導アシスタントや近隣の小学校に対するスポーツ教室など、スポーツ指導を通じてコミュニケーション能力や責任感を養う。

<学習の到達目標> 指導すべき内容についての専門的な知識や技能の取得。また、指導すべ内容を的確に効率よく伝達するための指導方法を身に付ける。

<授業方法> 受講生のひとりが指導者になり、他受講生は園児・児童・生徒に見立ててスポーツ指導の実践を行い、お互いが評価する。

<指導計画>

- 1回 第7セメスターのオリエンテーション
- 2回 幼稚園巡回指導につて
- 3回 指導案の作成
- 4回～14回 高校生の指導 専門種目の学外指導実践
- 15回 第7セメスター総括、(アンケート、自己評価)
- 16回 第8セメスターのオリエンテーション
- 17回 スポーツ教室開催計画立案その1
- 18回 スポーツ教室開催計画立案その2
- 19回～23回 高校生の指導 専門種目の学外指導実践
- 24回 スポーツ教室開催
- 25回 スポーツ教室の総括
- 26回～29回 成果発表会の準備
- 30回 成果発表会、第6セメスター総括



2012年度から「奈良マラソン」協力団体としてボランティアに参加し、協力するメンバーの中核となる予定である。

<成績評価の基準> 出席することが基本。受講態度（積極性、服装、準備協力的姿勢）、専門実技の指導者としての技術的能力、指導実践など合わせて評価する。

<授業時間外での課題> 課外活動などの場で、他の指導者の優れた点を学び、記録するなど指導に役立つ資料収集に努力する姿勢・態度を身につけること。

<メッセージ> 積極的、意欲的に取り組むこと。

<教材・教科書> なし

以上のように2008年から2012年の履修の手引き⁴⁾に掲載している。

この演習Ⅱ・Ⅲの教育実践から学外の関連団体・資格取得の内容を示す。

①「救急救命士」講習会の実施について

2011年5月27日、9時から12時まで奈良産業大学体育館にて実施した。

プロジェクト演習Ⅱ（3年）・Ⅲ（4年）の受講者を対象として、西和消防署（安東さん・吉村さん・浦野さん3人の消防士・救急救命士）に講師依頼をした。

21名が受講し資格を取得した。演習Ⅱ（登録18人中16人取得）クラブ活動中負傷入院中一人、欠席が多くクラブ退部学生の1名が欠席、演習Ⅲ（11人中5人取得）卒業条件の単位を満たしていたため履修を取りやめた学生が一人いた。講習会の開始時刻に遅刻した者は、欠席扱いとし途中入場を認めなかった。欠席、遅刻したために資格を得られなかった者がいたのは残念であった。

<講習の様子> 救急救命のテキストを配布されて講義



を受け、AEDを使用する心肺蘇生法を体験した。ダミー人形を用い、数人のグループに分かれ役割分担を代わりながら体験した。

②幼稚園・小学校の巡回指導と中学クラブ活動指導の実践

事例1 「渡部 駿」の取り組み

2011年前期・後期、各9回巡回指導に小川博康先生他のアシスタントとして参加した。

事例2 「片岡 俊」の取り組み

2011年、前期・後期、各6回の巡回指導にアシスタントとして参加した。また三郷中学陸上部の指導者としてスポーツ指導者ボランティアに登録・承認された。前期6回、放課後の部活動を指導した。後期引き続き(6回以上)部活動の指導を継続した。その指導報告書を演習Ⅲ担当教員に、この演習Ⅲの学外指導レポートとして提出した。

2011年度末、成果発表会は「スポーツ指導者養成プロジェクト」事例報告と学内でのプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(通常授業)の活動報告をこの2名に発表させた。

2-6) 受講生どうしのスポーツ指導体験と講義内容(学内)について

・学内での受講学生相互のスポーツ指導体験(指導者を体験し、受講生を体験する)

各セメスターの最初の時間にオリエンテーションを行い、各自が指導者となる順番を話し合い日程・担当者・実施場所(体育館・学内グラウンド・信貴山グラウンド雨天時の対応も含む)予定表を作成した。ある年齢(幼児、児童、生徒、更に学年)を想定し、授業計画を立て、2名ないし3名が交代しながらメインの指導者として約30分間にわたり得意種目での指導を担当する。終了後、約15分程度の反省会を行い、良かった点・改善すべき点を指摘しお互い議論しあっている。毎時間の反省会の司会進行は、教員が行っている。

・講義内容とその意見交流のテーマ(教員側が提示するテーマ)

講義形式で行われる授業をできるだけ少なくし、あるテーマに関して、仲間にお問い合わせ、自己のスポーツ活動の体験からの意見を交流し合うことを重視してきた。

過去4年間で取り上げたテーマの例を示す。

(1) スポーツ指導者の資格と身につけるべき特性について

=> 指導を受けたスポーツ指導者についての優れた点・問題点を意見交流した。

(2) スポーツ指導者に必要な基礎知識(発育発達の視点から)

=> 「子供は、大人の小型ではない」、誤った指導を受けた体験を交流した。

(3) スポーツ指導者に必要な基礎知識(運動生理学の視点から)

=> 運動時の体の変化・適応を知る、筋生理学、呼吸循環の生理学などを学んだ。

最新のスポーツ科学研究の情報として『乳酸は敵か味方か?』のテーマで、立命館大学、橋本 健志 准教授の講演を他のプロジェクトと合同で受講した。

(4) スポーツ指導者に必要な基礎知識(救急処置)

=> 救急救命士による講習会を受講した。

(5) スポーツ指導者に必要な基礎知識(熱中症対策)

=> VTRを視聴し、熱中症を含む体調不良や負傷の体験を交流した。

(6) スポーツ指導者に必要な基礎知識(スポーツ指導者の研究)

=>アスリートの魂、スポーツ関連番組（NHK 他）を視聴し意見交流した。

(7) スポーツ指導者に必要な基礎知識（スポーツ企業の研究）

=>シューズ開発（TV 大阪）、スポーツ企業関連企業の番組を視聴し意見交流した。

(8) プロジェクト演習にかんする自己評価・授業評価アンケートに答えた。

各 Semester 終了時に次の Semester へ向けての意見を交流した。

その他のテーマもあったがここでは省略する。

2-7 今後の計画と課題

- (1) 2012 年実施「奈良マラソン」へのボランティア参加者の組織の中核になる。
- (2) 外部講師（JFA キッズ他）を依頼した時、出席率を上げる指導の徹底。
- (3) 巡回指導への参加確認と事後の活動報告書に関する指導の徹底。
- (4) 資格チャレンジした受講学生を全員合格させる指導体制の確立。
- (5) 救急救命士講習会の定例化（2年に1回の開催で良いのかが検討課題）
- (6) 講義課題に対する講義資料の充実（DVD）、実技・実習教材・教具の充実。
- (7) この科目に関する自己評価、授業評価システムの確立。
- (8) 異なる学年の学生に対する指導体制（独立か合同か）のその役割分担の確立。
- (9) 課題・目的意識の無い、ミスマッチ受講生への受け入れ時での対応の工夫。
- (10) 他のプロジェクト演習との合同企画の工夫と連絡体制の確立。

III 結論（まとめ）

プロジェクト演習検討委員会の中心的メンバーであった竹山教授の指摘した目標達成の4つの条件を基準に、「スポーツ指導者養成プロジェクト」演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの4年間の取り組みを、学生の自己評価・自己採点からの意見も参考に、振り返ってみた。

<条件1> 社会参画について

- ・ JFA キッズリーダー養成講習に参加し資格を取得できた。その資格を名前だけにさせないために、奈良県サッカー協会の巡回指導のアシスタントの貴重な体験ができた。
- ・ 更に、地域のスポーツ指導者ボランティアに登録して、中学の部活動の指導者として認められて活動した。指導した中学生が大会で活躍し練習成果を示してくれた。
- ・ 各運動部が自主的に開催するスポーツ教室（ミニバスケットボール、少年野球教室など）の中心的メンバーとなりスポーツ教室の運営の中核になり活動した。
- ・ 大学関係者だけでなく、社会活動（JFA）の人々に対し責任を果たし共に行動できた。
- ・ 教職（商業・公民）科目の単位を取得し、教職にチャレンジする意欲が出てきた。

<条件2> グループワークについて

- ・ 指導者の役割を体験することで、学習者としての自覚が出来た（自分）。講座の受講学生のマナーが良くなりプログラム進行への協力的姿勢が現れてきた（仲間）。

- ・発言や意見の表明も真面目にやり取りできるようになってきた。
- ・「救急救命の講習会」での受講態度を観察していて、グループワークそのものの質が全体として向上してきた（教師側の評価）。
- ・受講生も熱心に取り組んでくれて、楽しく気持ちよく講習会が出来ました。（救急救命士講師の評価コメント）

<条件3> 課題探求について

- ・目的意識を持ってプロジェクト演習に参加する学生数が増加し、出席率が良くなり、遅刻も減少してきた。
- ・指導案としてノート、メモを必ず事前に作成し、実技指導にあたるようになった。
- ・教育学部や体育学部の学生の教育実習に負けないほどしっかり教材研究を行い、優れた指導実践をする受講生が各学年で複数現れた。
- ・指導者の一人が、ある学生に対し、「高い評価点を与えるべきだ」と主張した。
3名の指導教員の評価は、一致していた。指導教員の学生評価の差は極めて小さい。

<条件4> 知識活用について

- ・指導者を体験するから、指導法の研究も当事者意識を持って学ぶ姿勢ができてきた。
- ・反省会での仲間による改善すべき点の指摘にも感情的にならず対応できた。
(体験的に学ぶことで自分が、謙虚になった。)
- ・学年が進み、回を重ねるごとに良い指導ができるようになってきた。
(より良い指導者となるための経験の大切さを知った。)
- ・真面目に課題に取り組み学習していると評価できる受講生が増えてきている。
(自分なりに指導の方法の修正や展開を予測できるようになった。)

この4つの条件を充たすべくプロジェクト演習の取り組みを実践する中で、文部科学省中央教育審議会答申、2008年『学士課程教育の構築にむけて』の「各専攻分野を通じて培う学士力」の具体的課題が少しずつ確実に身につくと考えられる。

また、「スポーツ指導者養成プロジェクト」演習を受講することは、経済産業省が発表した、「社会（企業）が学生に求める力、『社会人基礎力』を身につけることそのものを体験する」と筆者は考えている。将来、『職場や地域社会で活躍する上で必要となる能力、つまり、人間性、基本的な生活習慣をベースに、基礎学力（読み・書き・算数基本ITスキル）、社会人基礎力（前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力）・専門的知識（仕事に必要な知識や資格等）』を身につける体験をすることである。

『プロジェクト演習』は、複数の教員が協力して、学年を超えた集団に対し、大学外の有意義な社会活動にグループで参画させ、有意な資格を取得させ、集団で課題に取り組ませる自律志向の体験型の演習のことである。外部団体との交渉、準備、学生への連絡体制の確立など、他の講義科目に比較して、受講生も指導教員にとっても非常に手のかかる科目である。しかし、その労力を超えて余りある教育的成果（学士力の保証・社会人基礎力養成）があると確信している。高く評価されるべきプログラムであると4年間の「スポーツ指導者養成プロジェクト」の指導を通じての「まとめ」としたい。

IV 参考文献及び引用文献一覧

- 1 清水啓司・宮村茂樹 『本学1年次のスポーツ実技授業における心拍数の検証』、奈良産業大学紀要、第17集、2001年12月、73-84頁。
- 2 清水啓司・宮村茂樹 『健康スポーツ演習の取り組み（歩行実習）』、奈良産業大学紀要、第18集、2002年12月、76-80頁。
- 3 竹山 理 『プロジェクト演習の可能性』、奈良産業大学紀要、第27集、2011年12月26日、19-37頁。
- 4 奈良産業大学（経済部・経営学部・情報学部・ビジネス学部）履修の手引（1989年～2012年まで）
- 5 奈良産業大学 自己点検委員会会議資料（財）日本高等教育評価機構、「奈良産業大学」平成22年度 大学機関別認証評価（報告書案）、1-23頁。
- 6 松島 宏 「大学設置基準の大綱化と保健体育」日本体育学会体育原理専門分科会編、『大学教育改革と保健体育の未来像』、不昧堂出版、1991年9月17日 81-90頁。
- 7 宮村茂樹・清水啓司 『スポーツ実技が学生の身体内部機能の効率改善に及ぼす効果』、奈良産業大学紀要、第16集、2000年12月、115-128頁。
- 8 文部省制令、『大学設置基準』1956年。
- 9 文部省 中央教育審議会最終答申、『大学設置基準の規制緩和について』、1991年2月8日。
- 10 文部科学省 中央教育審議会答申、『学士課程教育の構築にむけて』、2008年12月24日、12-37頁。
- 11 読売新聞教育取材班「大学の實力」、中央公論社、2010年9月25日。